

第三者評価結果

事業所名：きゃんばす東神奈川保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

・全体的な計画は、運営法人が作成している。冒頭に法人の事業目標に続き園の保育理念・保育方針・保育目標が明記され、子どもの保育目標となっている。養護と教育の内容が保育所保育指針に基づいて記載してあり、0歳児については、3つの視点から展開される内容になっている。園長、運営法人保育担当が中心となり作成し、職員の立場で見直し案があれば検討し作成している。
 ・事業計画、重要事項説明書、入園のしおり、に記載されている保育の理念や運営方針、保育目標が統一され、園独自の取り組むべき内容、園周辺の立地条件や人間関係などに配慮し、園の特色を踏まえた内容になるよう現場を知る職員が参画できる仕組みなどの工夫が求められる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

・室内環境として、温度・湿度・換気・採光などは、常時確認し、子どもが心地よく過ごすことができるように配慮している。SIDSの記録用紙に具体的な適正数値を記載し、各保育室で確認・対応ができるようになっている。園の構造上、特に換気には配慮し、サーキュレーターを設置するなど注意を払っている。
 ・保育室は子どもが十分活動できるスペースがあり、可動式家具を移動してコーナーを作るなど、活動内容に配慮しながら食事や睡眠が心地よくできるように適宜工夫している。ゴザやカーペットを敷くなどして、子どもの安全面やくつろげる場所の確保にも配慮している。
 ・保育室内の手洗い場や玩具棚には足跡マークや玩具の写真が貼ってあり、子どもが主体的に並んだり、片付けたりが自然に身に付けることができるように環境を整えている。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

・乳児に対しては、子どもの状況を把握し、応答的な関わりをして愛着関係を築くことを大切に考えている。自己主張の強い時期の子どもに対しては、思いを受け止め、選択肢を与える、様子を見るなど、子どもに寄り添った支援を行っている。
 ・保育園生活の中で場面を切り替える時には、見通しを持てるような声かけをしながら、時間的なゆとりを持って活動したり、予測される子どもの動きに配慮しながら、対応策を考えて実践したりするように工夫している。
 ・言葉をかける際は、言葉の大きさに配慮するとともに、肯定的に分かり易く話しかけるようにしている。自分を表現する力が十分でない子どもに対しては、言葉が出るまで待ったり、しぐさや表情をくみ取ったりして、臨機応変に対応している。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

・職員は、保育活動の中で、子どもが基本的な生活習慣を身につけるために、子どもがやりたくなるような言葉かけや雰囲気を作るように努めている。型落とし、洗濯ばさみを利用した遊び、紐通し、ストローを切る、箸渡しなど、年齢や興味に合わせた玩具を取り入れて、指先を使う取り組みをしている。
 ・着替えや排泄など、身辺の自立に向けて、やろうとする気持ちを最後まで尊重するための時間配分などに考慮している。自分の持ち物や場所が分かるように、ロッカーや下駄箱には個別のマークをつけるなどして、子どもが主体的に行動できるように工夫をしている。
 ・保健指導計画を作成し、病気の予防や健康増進のために基本的な生活習慣を身につけることの大切さを、子どもに分かり易く話をしたり、手洗いやうがい指導をしたり、絵本や紙芝居を活用したりして伝えている。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子どもが自発的に遊びを展開できるように、玩具や表現活動の素材を用意し、子ども同士の関わりを観察し、遊びの中に入ったり、代弁したり、見守ったりと適宜必要な支援を行っている。幼児クラスではグループ活動を取り入れ、話し合う機会を作り、友だち同士で遊んだり、一緒に何かを達成したりする楽しさが味わえるように援助している。 ・散歩などの屋外での活動を多く取り入れ、十分に体を動かしたり、自然とのふれあいを体験して自然の変化などを感じ取ったりしながら、自然物を持ち帰り、図鑑などで調べて探求心に繋げている。地域の人々に保育士が率先して挨拶をし、道の歩き方・横断の仕方など言葉に出すことにより、子どもが地域の人々の存在に気づいたり、社会的なルールを学んだりできるように配慮している。交通ルールや社会的なマナーについては、絵本や紙芝居などでも知らせている。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室は、衝立で区切られ、遊びと食事、午睡の場所が確保されている。床にはクッション性のあるマットを敷いて子どもが安全にゆったりくつろげる環境を整えている。同じフロアーにいる1歳児の活動を日頃から見ていることで、やる気や好奇心が育つ環境にもなっている。子どもの成長に合わせて、家具の見直しや興味のある玩具の配置に配慮している。 ・職員は、子どもの成育歴や家庭環境に留意し、応答的に関わりながら生理的な欲求の充足や情緒の安定を図ることにより愛着関係が形成されるようにしている。手遊びや歌遊び、触れ合い遊びを通して身近な人と気持ちが通じ合う経験をしながら大人への信頼関係や人と関わる力を培っている。 ・保護者には、連絡帳を利用して子どもの成長を共有し合ったり、成長に伴う悩み事に対応したりしている。離乳食については、保護者と面談を実施し、食材一覧表を活用しながら無理の無いように進めている。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自分でやりたいという思いを受け止め、達成感が味わえるような支援をしながら、成功体験を重ね自信をもって身の回りのことに取り組めるようにしている。1・2歳児で交流を持ったり、幼児クラスの行事練習を見学したりする機会を作り、見て学ぶ、教えてもらうなど、集団の中で共に過ごす心地良さを感じられるように配慮している。 ・職員の応答的な関わりの中で、体験したことや手伝って欲しいことを言語化していけるように取り組んでいる。子どもの自我の育ちによる子どもの不安定な感情の表出には、職員が受容的に受け止め、時には表情から思いを推し量って代弁するなどして一緒に考えたり、気持ちに寄り添えるように関わっている。 ・散歩や園外活動を通して体を動かす機会や探索活動の機会を十分に確保するとともに、職員が地域の人に挨拶をするなどし、身の回りに様々な人がいることに気づき地域社会との繋がりができるようにしている。玩具などは、複数提示し、子どもが興味のある物を選択して遊べるように配慮し、職員が適切に関わり遊びが保障されるように工夫している。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、言葉での説明に加えて視覚的にも理解しやすいように絵カードなどを利用し、支援の必要な子どもとの関わりも円滑にできるように配慮している。4歳児は、一斉遊びやグループ活動などを通して友だちと関わって何かに取り組める時間を多く取るようにしている。5歳児は、それぞれの個性が発揮できるように保育士が適切に関わるとともに、4歳児と合同で過ごす機会を多く作り、小さい集団でも集団活動の経験ができるように配慮している。 ・戸外活動では集団遊びやチーム対抗遊びなどを多く取り入れ、体を十分動かすことができるように取り組んでいる。散歩に出かける際には、事前に用意した季節の植物や昆虫などの写真を持参し、探索したり、調べたりしながら自然と触れ合う機会を楽しめるように工夫している。散歩バックを用意し拾ったものを持ち帰り、遊びに利用したり、表現活動に利用したりして室内での保育活動にも繋げている。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮の必要な子どもへの個別支援ができる体制を整え、クラスの中で障がい児の特性を捉え、個別に話しかけたり、分かり易い言葉で繰り返し伝えたりしている。個別支援計画を作成するとともに、活動内容や物の位置が分かるように写真やイラストを活用したり、絵カードを使用するなど視覚的に伝わるような支援を行っている。子ども同士の関わりの中では、思いが伝わるように必要に応じて代弁などもしている。児童発達支援センター・リハビリセンターからの協力や助言を得るなどしながら情報を共有し、統一した関わりができるように配慮している。 ・保護者に対しては、面談や連絡帳を通して子どもの様子を伝え合ったり、悩みなどには一緒に考えていくような取り組みを行っている。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・長時間にわたる保育について年間指導計画に明記し、子どもの一日の生活が連続的に実施されるように配慮している。睡眠時間や食事量などを把握し、必要に応じて睡眠を取ったり、夕食で調整したりなどを行っている。合同保育となる場合には、ゆとりを持った移動や、ゆったりと過ごせるように玩具や環境を整え、スキンシップを意識して多く取り入れるなどの工夫をしている。 ・保護者からの連絡事項は連絡ノートやクラスノートを活用し担任に伝えて職員間で共有し、送迎時の際も保育記録・クラスノート・口頭により伝え漏れがないようにし、保護者が不安を抱かないように取り組んでいる。 ・在園時間が長くなる子どもに対しては補食の提供を行っており、保護者からの急な保育時間の延長についても補食の対応ができる体制が整っている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画の中に小学校との連携についての事項が記載されている。保育園での生活経験から、感じたことや気づいたこと、分かったことを活用し、表現したり、考えたりできるように支援し、学びに向かう力を培っている。身の回りのことを進んで自分で行い、できない際は自ら声をあげ、気持ちを伝えられるように取り組んでいる。 ・近隣小学校との交流の機会を持ち、子ども達の就学への見通しや期待に繋げている。5歳児担任は合同研修会に参加し、就学に向けた小学校との連携を図っている。保護者には懇談会や面談などを通して悩み事などを聞き丁寧に応える事で、小学校以降の子ども達の生活に見通しが持てるようにしている。就学先には、子どもの状況の引継ぎ書類を作成している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・入園時に子どもの健康に関する書類の提出を受け、事務所に保管し全職員が閲覧できるようになっている。提出された書類内容に予防接種記録など変更がある場合には、保護者が直接記入することで常に最新の状態になっている。健康に関するマニュアルに則り一人ひとりの心身の健康状態を把握し適切に管理している。子どもの体調面で気になる場合には連絡帳や送迎時の会話で情報共有している。 ・保健指導計画に沿って、子ども達が健康に関する学びや指導を受けながら、自分の体に関心を持ち、健康で安全な生活習慣を身に付けられるような体制が整っている。 ・保護者には、保護者配信アプリを活用し、健康診断などの情報を伝えるとともに、園だよりで月ごとに必要な情報の提供を行っている。ケガなどの対応は、直接保護者に謝罪するとともに、ケガ報告書に記入し、職員全員が周知し今後の予防に繋げている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・園医と定期的に連絡を取り、年2回行われる内科健診・歯科健診は全園児が受診できるように、実施日を年間行事予定や園だよりで知らせ実施している。当日受診できなかった場合は、別日を設定して実施している。なおも都合がつかなかった場合は、直接通院して受診できる仕組みになっている。健診の結果は手紙で配布し保護者配信アプリでの見逃しがないよう配慮している。健康診断や歯科健診の機会を活かし、健康に関する話や手遊び、歯の磨き方など、健康の重要性について子ども達に分かり易く伝えている。 ・身体測定は、月に1回実施し保護者配信アプリで結果を伝えるとともに、出席ノートへも記載し紙面でも確認できるようになっている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・保育所における食物アレルギー対応マニュアルを策定し、マニュアルに沿って対応している。入園時に医師からの生活管理指導表をもとに保護者、保育士、栄養士による面談を行い、食品チェック表を活用し除去食などの対応を行っている。食事の提供にあたっては、アレルギー児専用のテーブルと台布巾を使用し、調理師・栄養士・保育士とのトリプルチェックを行い、専用のトレイ・食器・食具を使い見た目ですぐ分かるように配膳している。食後は、アレルギー児が他児より先に移動し他児の身体や衣類からこぼれた食材による誤食に繋がらないように配慮している。 ・食育のメニューは、アレルギー児でも食べられる内容とすることで、全園児が楽しめるように工夫している。誤食の対応もマニュアルに沿って行い、職員間で共有される仕組みができています。職員は、アレルギーや慢性疾患に関する研修に参加し知識や情報を習得し、対応についての理解を深めている。保護者には、入園説明会で園としてのアレルギー対応について説明を行っている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士が、食育年間計画を作成し、野菜の栽培や食材に触れる経験・食事の下ごしらえ、クッキングなどを保育士と連携して計画的に行っている。子どもは、野菜の栽培を、種や苗の買い物から携わり、毎日の水やりを通して成長を観察し収穫するので、食材に対する思いも格別となり進んで食べるようになっていく。 ・保育室を遊びと食事の空間に分けて使用し、子どもが落ち着いて食事ができるように工夫している。食事の前に素材や献立の発表を行い、食べることへの興味や意欲に繋がるように取り組んでいる。完食の強要はしないが、一口食べてみるように勧めたり、食欲や量の増減を行い個人差に配慮し、食事を楽しめるように取り組んでいる。 ・保護者とは、懇談会、個人面談、送迎時のやり取りなどで食事に関する情報を共有している。保護者配信アプリで当日の食事のサンプルをクラスごとに配信し、視覚的にも食事の内容が分かるように取り組んでいる。 	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士は、残食調査や給食会議の意見から、子どもの好き嫌いや食事の進み具合を把握し献立作成に反映している。検食の意見や残食量から味付けや量、硬さ、食材の大きさなどを調整している。 ・メニューには、七草がゆ・ちらし寿司・ぼたもちなどの行事食を取り入れ、子ども達が食文化への関心を深める取り組みをしている。毎月実施される誕生会でのケーキには旬の果物を提供したり、夏にはそうめん、冬にはおでんなどを取り入れて季節を感じられるように工夫している。食事の様子を見に行き、子どもとの会話を通し、食べたいものや食事の感想を聞いたり、食材や行事食にまつわる話を伝えたりして、食に関して興味が深まるように配慮している。 ・食材は社会情勢の影響を受けているが、献立を工夫することで子どもがおいしく、楽しく食事できるように努めている。衛生管理計画に沿って、食材納品時の確認、食材や調理後の料理の温度管理、日々の清掃による衛生管理を実施している。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から2歳児までは、連絡帳を活用して生活の様子を家庭と共有し、園からはその日の出来事を個別に記入してし配信している。3歳児以降は、ホワイトボードにクラスとしての1日の活動を掲示しているが、保護者からの問い合わせなどがあつた際は、必要に応じて個別に連絡帳を利用したり、面談をしたりしている。 ・保護者には、保育の意図や保育内容について、懇談会や面談の機会などで説明をして、理解が得られるようにするとともに、行事を実施する際には、配布する手紙に活動の意図や取り組みについての情報を掲載して伝えている。運動会やクリスマス会などの行事を、保護者の入れ替え制や時間を区切るなどの工夫をして実施している。送迎時や保護者の来園時の会話、写真の張り出しなど様々な機会を通して、子どもの成長が確認できるように配慮し、職員も共有している。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは、日常的に挨拶やコミュニケーションをとり信頼関係を築くように務め、保護者の思いや意向、要望などに迅速に対応できるようにしている。必要に応じて面談を行い、内容によっては、園長や主任、専門職員の助言を受けられるようになっている。 ・相談や面談は、保護者の就労時間などに考慮して対応し、記録を取り全職員が周知する体制を整えている。子育て経験があつたり、子育て中の職員が多く在職していることで、保護者の悩みや相談に寄り添い、子育てに関する生きた情報提供をすることができている。保護者が子育てに関して不安を感じている様子が見られた場合には、行事の時だけではなく、日上の保育観察を実施するなどして、子どもの様子や他の子との関わりなどを見てもらい、成長を共有するなどの工夫も期待したい。 	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、日常の保育の中で子どもへの視診や保護者との会話などから、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように取り組んでいる。子どものケガなどが続き、虐待が疑われる場合には、虐待防止マニュアルやチェックシートを活用し、写真に撮ったり記録を作成したりして、園内での情報の共有を図り、必要に応じ、区役所の担当者に訪問依頼などを実施している。 ・児童相談所との繋がりがあつた家庭に関しては、定期的に連絡を取り、園での様子を伝え、児童相談所での面談の様子を聞くなど情報の共有を図っている。養育状態に不安を感じているような気になる保護者には、意識的に声をかけていき、アドバイスや面談を行うなどして、予防的に精神面や生活面を支えて行くようにしている。 ・虐待等権利侵害に関する基本的な知識の習得や、予防的な保護者支援を継続的に実施していくために、研修などに参加し情報を得るなど、一層の意識付けを行うことが望まれる。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、各指導計画や日々の記録用紙の評価・反省欄を記入することで、自らの保育の方法について振り返りを行うとともに、子どもの活動への取り組み状態や心の育ちについても評価を行い、次の実践に繋げている。 ・年度始めに「自己評価チェックシート」を活用し1年間の目標を立て、中間・年度末に園長面談を行い、助言・アドバイスを受けている。クラス会議・幼児会議・リーダー会議で疑問点・問題点などを出し合つて保育内容の改善に努めている。 ・職員は主体的に保育実践の向上に取り組んでいるが、職場全体で学び合いの場を作りお互いの保育の過程を確認し合い、組織として継続的な専門性の向上に務める体制の工夫が望まれる。 	